

新地域支援事業への積極的な関わりを

～平成27年度事業計画・予算が決まりました～

3月23日、徳島市のあわぎんホールにおいて運営委員会及び理事会を開催しました。

(運営委員会)

運営委員会は公益財団法人への移行に伴い、少数制となった理事会や評議員会とは別に、多くの会員の意見を聴取する機関として設置されました。当日は年度末何かと忙しい時期ではありましたが47名に参加いただきました。今回の主テーマは「新地域支援事業」、初めに事務局から基調説明として、高齢者が住み慣れたところで生活を継続するために、医療や介護、生活支援



といったものが一体となって提供できる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に向け、今回の平成27年度の介護保険制度の改正では、これまで全国一律に提供されていた要支援者に対するサービス、訪問看護（ホームヘルパー）と通所介護（デイサービス）を市町村が「新地域支援事業」として取り組むこととなった。市町村によってはこの新たな支え合いの仕組みづくりの「担い手」不足が課題になってくると予想され、老人クラブがこれまでの健康づくりや友愛訪問活動の実績をいかして積極的に関わることで、老人クラブの活性化にもつなげてほしいと説明しました。

その後、参加者同士によるグループ討議に移り、「新地域支援事業」につながる取り組みについて情報交換を行ったところ、老人クラブとしての取り組みとしては、自治体と連携しながら「友愛訪問活動やサロン活動の充実」、「ニュースポーツやサークル活動等による通いの場の提供」が重要であるといった意見が出されました。

(理事会)

午後からは、第10回理事会を開催、平成27年度の事業計画及び予算をはじめとする諸議題について審議、原案とおりに承認されました。

事業計画では、平成26年度から5カ年計画で取り組む「老人クラブ会員増強運動」の目標達成に向けた取り組みの他、「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動の推進や安心安全のまちづくりに向



け、消費者被害防止や次世代育成支援の活動に重点的に取り組むこととしました。

また、運営委員会でもテーマとして取り上げた「新地域支援事業」については、関心をもって積極的に関わっていくことを基本方針としてあげました。

※平成27年度の詳しい事業計画、予算の詳細は

トップページのメニューボタン

(徳島県老連について) → (情報公開) と進んでください。